

令和 6 年 1 1 月

第 1 1 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和6年11月21日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第22号 和光市図書館資料の賠償に関する要綱の一部を改正する要綱
を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

（1）中央公民館雨漏改修工事の請負契約の変更契約の締結について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子
〃 生涯学習課図書館長	小 林 理 恵
〃 生涯学習課中央公民館長	長 峰 淳 二

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

初めに、令和6年度の埼玉県教育委員会表彰が11月8日に行われました。その表彰式で、教育功労者として大和中学校の佐藤真二校長先生が長年の功績により、表彰されました。また、優良な教職員として、和光市立第五小学校の飯田直朗先生が表彰されましたので、御報告いたします。

また、今週17日日曜日がメイン開催日の和光市民まつりですけれども、天候にも恵まれて、来場された方もたくさんでにぎやかな1日となって、昨年度よりも多かったのではないかと話も聞いているところです。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、第11回署名委員は天内委員にお願いいたします。

○天内委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をします。

資料1を御覧ください。

1日金曜日、埼玉県都市教育長協議会第3回定例協議会に出席をしました。

5日火曜日、定例校長会議を開催しました。

6日水曜日、市内音楽会が行われましたので、午前中の部の視察を行いました。午後は、第2回公民館運営審議会での情報交換を行いました。その後、ロングビュー市公式訪問団懇親会に出席をいたしました。

7日木曜日、午前中はインフォメーションシェアリングに出席をし、午後は令和7年度当初の教職員人事異動に係るヒアリングを行いました。

8日金曜日、この日も令和7年度当初の教職員人事異動に係るヒアリングを行いました。

10日日曜日、合気道と光道場第52回演武大会に出席をいたしました。

11日月曜日、新倉小学校記念式典に出席をいたしました。

12日火曜日、午前中は定例教頭会議を開催し、その後、給食協会理事会に出席をしました。午後は大和中学校で行われた研究発表会に出席をいたしました。

13日水曜日、市内陸上競技大会が第四小学校を中心に、和光市運動場などを会場として行われましたので、視察をしました。午後はインフォメーションシェアリングの一環で、アーバンアクア公園に隣接する新河岸川水循環センターの視察を行いました。

14日木曜日、市長と教育行政上の課題について協議を行い、その後、午王山遺跡の発掘状況の視察を行いました。

15日金曜日、市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をいたしました。

17日日曜日、和光市民まつりの開会式に出席をいたしました。

18日月曜日、南部教育事務所で、校長・教頭候補者選考結果通知を受領いたしました。

19日火曜日、朝霞地区教育委員会連合会視察研修ということで、八王子市立いずみの森義務教育学校と武蔵野プレイスを視察いたしました。

20日水曜日、下新倉小学校の研究発表会に出席をいたしました。

21日木曜日、本日ですけれども、定例教育委員会を開催しているところです。

24日日曜日、第66回体協連朝霞地区剣道大会に出席をする予定です。

27日水曜日、南部教育事務所で令和7年度当初管理職人事に係るヒアリングを行う予定です。午後は第三小学校の研究発表会に出席をし、その後、政策会議に出席をします。

28日木曜日、和光市議会の開会日で、午後は第三中学校の体育授業研究会に出席を予定しています。

29日金曜日、パリ2024オリンピックの柔道混合団体銀メダルの新添左季選手の市民栄誉賞表彰式に出席をします。その後、第四小学校の研修発表会に出席をする予定です。

報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件です。

議案第22号 和光市図書館資料の賠償に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○**小林図書館長** 図書館長の小林です。よろしくお願いします。

資料2を御覧ください。

議案第22号 和光市図書館資料の賠償に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて御説明いたします。

今回の要綱の一部改正については、貸出資料を紛失または汚損した場合の賠償についてになります。改正前の要綱では、同一の資料が入手できなかった場合等は金銭の納付となっておりましたが、今回の改正で、入手できなかった場合は代替品の提供も可とするものです。よろしくお願いします。

○**石川教育長** それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

○**山田委員** 代替品というのはどういうものを指すんですか。

○**小林図書館長** 同一の資料が入手できない場合がございますので、そうした場合に同一の内容のものと、こちらが指定した資料を賠償していただくという形です。

例えばですけれども、旅行のガイドブックで、ちょっと古いものとかをなくされたら、似たもので同じ地域のものでとか、内容的にも大体同じようなものを購入してきていただくということがございますので、このようにさせていただきました。

○**山田委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○**石川教育長** よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第22号 和光市図書館資料の賠償に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**石川教育長** 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第22号 和光市図書館資料の賠償に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 次に、本日の協議・報告事項は1件です。

中央公民館雨漏改修工事の請負契約の変更契約の締結について説明をお願いします。

○長峰公民館長 中央公民館館長の長峰です。よろしくお願いいたします。

では、御説明させていただきます。

報告事項（１）和光市中央公民館雨漏改修工事の請負契約の変更契約の締結について、御説明いたします。

この件は、令和6年6月27日付で議決を経て契約を締結した本案件について、工事着手後、新たに工事内容に変更が生じたことから施工範囲に変更が生じ、契約額の増額変更とするものです。

今回の変更契約の主な内容につきましては、1、外壁改修工事の対象数量の増加、2、防水改修工事の撤去数量の増加、断熱仕様の増加、3、植栽工事の新規植栽の取りやめ、4、建設副産物処理費の対象数量の増加による変更契約となります。

変更額は803万円の増加となり、当初の請負額1億6,500万円から1億7,303万円となります。

工期につきましては、当初の契約のとおり、令和7年3月21日となっております。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。

○山田委員 資料はありますか。

○石川教育長 これに関しての資料は特にないということです。

いかがでしょうか。

○山田委員 数字としてはどのぐらい。数字、もう一回言ってもらえますか。

○長峰公民館長 変更額は803万円の増加となりまして、1億7,303万円という契約になります。

○石川教育長 御質問、御意見はございませんか。

（発言する者なし）

○石川教育長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎その他

○石川教育長 それでは、次に、日程第5、その他に移りたいと思います。

各教育委員より諸報告があれば、この場でお願いいたします。

○牧委員 教育長の報告にありますように、19日に朝霞地区教育委員会連合会の視察研修に行ってまいりました。

行程は、8時に志木市役所を出発して、午前中に八王子市立いずみの森義務教育学校を視察しました。その後、調布市に移りまして、深大寺のほうで昼食及び自由行動ということで時間を取りまして、その後、武蔵野市の武蔵境駅前にある武蔵野プレイスを視察しました。その後、志木市に戻ってまいりました。

近場だったんですけども、時間的には長丁場で、まず、午前中行きましたいずみの森義務教育学校なんですが、ここはもともと小学校と中学校が隣接をしていて、平成何年かに中高一貫になりまして、その後、義務教育学校ということで1年生から9年生ということになりました。

建物は、小学校と中学校が隣接していたので、中学校の跡地に校舎を建て、小学校の跡地をグラウンドにしています。グラウンドがとても広くて、校舎もすごい大きくて。校舎は新しかったので、雰囲気というと下新倉小学校に似ているかなという、そのような感じでした。

1年生から9年生ということで、学習段階はいろいろ分かれているんですけども、呼び方も1年生から4年生を第1期で、5年生、6年生、7年生つまり従来の中学1年生、この3学年を2期、従来の中学2年生、3年生つまり8年生、9年生を第3期と呼んでいました。

また、小学校と中学校という課程なので、1年生から6年生を前期、7年生から9年生を後期と呼んでいました。

校舎内に1年生から9年生がいるので、授業時間も違うんですけども、まず1期が、1年生から4年生が45分授業、2期と3期、5年生から9年生が50分授業で、時間のずれが生じているので、授業開始が揃っている1講時目、3講時目、5講時目のだけしかチャイムが鳴らないそうです。

それぞれの期ごとに階も分かれているんですね。低学年の1期が1階と2階、2期が3階、3期が4階に分かれていました。施設も、複合施設のもので、義務教育学校プラス保育園と学童保育所、それと地域の交流の場も校舎の中に設けられていて、人数も多

いので体育館も2つある、大体育館、小体育館と。

特徴的なのが、普通のクラス、人数は、小学生が32クラスの929名、中学生のほうで16クラスで413名、約1,300人と。先生のほうも、校長先生は1人なんですけれども、教頭先生が4人いて、副校長先生が特別支援の副校長先生、1期、1年生から4年生の副校長先生、2期の5年生、6年生、7年生の副校長で、3期の8年生、9年生の副校長先生、それぞれの期ごとに職員会議をして、別で全体の職員会議もあるんですけれども、それは職員会議と言わず、経営会議と言っていました。校長先生1人、副校長先生4人で、それと同時に教務主任が6人いるそうです。

いろいろな特色があって、部活動関係とかもいろいろあったんですけれども、そこにプラスで特別支援学級が6組存在していて、いわゆる通級と言われるスペースもありました。それと、聞こえと言葉の教室、聞こえの学級ということで、聞こえと言葉は1年生から6年生、聞こえの学級で7年生から9年生というので特別にお部屋があったんですけれども、すごいなと思ったのは聞こえの学級のところに耳の検査をする検査室があったので、もうそこに来れば検査ができるというのはすごいなと思いました。

特別支援学級のほうも、1年生から9年生まであるんですけれども、教室も1クラスとか2クラスのスペースではなくて、9クラスありました。それぞれ前期と後期、ですから、1年生から6年生の枠と、中学生と言われる3学年の枠でありました。聞こえの学級も、そこにいる生徒だけではなくて通級で通っている子たちもいるので、それも部屋が1、2教室ではなくて、7教室ありました。

そのほかに、これはすごいなと思ったのが、リソースルームといって、授業をやっているときに気持ちを落ち着けることが難しい子どもが、そこに一旦避難するとか、不登校傾向にある子どもがそこに登校するとか、さらにこのリソースルームでは、授業をオンラインで聞けるとかということでありました。

また、これは全国で第1号と言われていたのが、いずみのホットルームというのがあって、そこは職員の皆さんの休憩室でした。職員室や保健室で休むのではなくて、産休明けですとか、あとちょっと体を休めたいとかという方のための特別な部屋がありました。

教室は、下新倉小学校みたいに、廊下側の壁が全部扉で開くようになっていて、あと、廊下が広がったので、廊下でも授業ができるぐらいになっています。教室自体は、そんなに広いとは思わなかったんですけれども、そこを開けることによって開放感が出るよ

うでした。あともう一つは、屋上にプールがあって、1年生から9年生まで身長差がありますから、プールの水の深さが変えられるようになっていました。採光についてなんですけれども、下新倉小学校みたいな屋根があって、ここは屋根が開閉式になっていて、暑いときには太陽の光が直で放り込むようになっていました。閉めて中で気温を上げられるみたいなのもあったんですけれども、冬の間は小運動が出来るように、プールの上の全面に人工芝を敷いて床にしていました。小運動はどのくらいかというと、跳び箱はできる。プールの上で敷いているので、ちょっとふかふかする。多分イメージは、代々木第一体育館みたいな感じです。

すごいなと思ったのは、その小運動ができるよというところに、モルックという木の棒を立てて、それがあるから使えますけれども、もうセットされているんですね。セットされていると、来たら、すぐできるというのがありました。

○石川教育長 今、牧委員が説明しているとおりなんですけれども、9年生通して子どもたちが一貫して教育をしていく中で、9年生が小学校2年生の子たちの、例えば九九の検定試験を中学3年生のお兄さん、お姉さんが検定試験員になって、2年生が挑んでくる。うまくできれば、中学3年生がシールをあげて、2年生が喜ぶみたいな、そういういわゆる縦割りの活動が非常に盛んで、掃除も1年生から9年生までが1つのグループをつくって、掃除場所に行って掃除をする。なので、上級生が下級生にこうやってやるんだよと教えながらやっていくということで、全国学力学習状況調査なんかの自己肯定感はかなり高い数値が出ているという報告があったので、やはり義務教育学校のいい面がすごく出ているのかなという感じはしました。

あともう一つ、資料の中にも緑色のコミュニティーカレンダーというのが入っているんですけれども、これ実は、義務教育学校の1年間の予定がカレンダーになっていて、保護者、地域に配られているんだそうです。その中で、この時期にはこういうものがあるので見に来てくださいというようなことを年度初めにお配りをしているというような取組をされているということで、そういう意味では学校と保護者、家庭だけではなくて、地域とも一体感をもって義務教育学校は進められているという点は、非常によかったなと私は感じました。

以上です。

○山田委員 いいですね、このカレンダー。

○石川教育長 いいですね、私もそう思いました。

○牧委員 学校運営協議会も、和光市ですと年に4回から6回ぐらいなんですけれども、ここは毎月行っているそうです。さらにつけ足すと、運動会は1年生から9年生まで一緒に2日間やるそうです。そしていわゆる文化祭と言われるほうも、いろんなクラス発表、学年発表とか劇とかいろんな発表とかが3日間あるそうです。

午後からは武蔵野プレイス、武蔵野プレイスは中央線の武蔵境の駅前にあって、こちらのほうは、1つの建物の中に青少年活動支援、生涯学習、あと図書館の機能、市民活動を支援するというパンフレットがあったんですけれども、こちらは地上4階、地下3階の建物で、例えば図書館でしたら、図書館は何階と何階だよではなくて、一番下は青少年のためのスタジオとか音楽とかそういうのがあったのですが、それより上に、全てのフロアに図書館がありました。その図書館には、例えば子どものキッズスペースだったら2階ですよとか、あとメインの図書館は地下1階とかというふうに分かれていて、周りには市民活動を支援するスペースがありました。例えば市民の方たちが何か活動をするときに借りられる部屋、公民館でいう会議室とか言われているところがあるんですけれども、そこが全てガラス張りで、何をしているのかが全て分かるというのが見える。そうかといったら、こっち側のほうでは、勉強ができる無料のスペースとか、あと勉強が有料でできるスペースとか。また、1階に行くと、中央には喫茶店みたいのがあったり、2階のところだと、1つの受付というか事務所みたいなところで、そこで聞けばすべて分かる事務室もあり、自由大学といって近隣の大学との提携なんかもしているようでした。

建物も、窓が丸くて、中に入ったら、こういう壁とか、隅が丸いんですよ。全てが丸くて、何となく優しい感じがしたし、本棚も割と低かったんですけれども、何か明るくて広く感じる。背が高い本棚になっても、あまり圧迫感を感じませんでした。

本棚自体は普通のキャビネットだったんですけれども、本の向こうが透けている、木の本棚だと視界が木で止まっちゃいますけれども、透けていたので、本の向こうのほうまで見えるとか、あと、本棚の壁が木じゃなくてプラスチック、素材はちょっと分からないですけれども、半透明みたいな。明かりもついているのですごく明るくて、人がとにかく多かったです、利用されている方が。

図書館の機能も、図書館に返しにきましたといったら返す場所があるんですけれども、返したところから次の人が借りても大丈夫。図書館のところを通過しないで、これは返された本ですけれども、借りてもいいですよというコーナーもあり、あとは、予約した

資料のコーナーは全部一度に集まっていて、予約した方は、そこに行く则自分の番号が出て、そこに行って、もうすぐ取って帰るというスペースもあって、動線がすごくいいなと思ったのと、あと、いろんな図書館機能だけじゃないとか、会議室だけじゃないという、ばらばらにあったので、何となく居心地がいいというか、ここにいての圧迫感がないというか、透明だったから、丸かったから、そういう印象を受けました。

駅前であって、当初の予定よりも人が倍以上来ているということで、駐輪場の問題とかがあるそうなんですけれども、駅前ということで多分来やすいし、お勉強しているのも高校生とかも結構いたので、本当に駅前というのはいいいんだなと、そんな感想でいいですか。

○石川教育長 武蔵野プレイスに関しては、今、牧委員が言ってくれたとおりなんですけれども、とにかく人がたくさん集っている場所という印象でした。その中で、図書館スペースであつたり市民活動スペースであつたり様々なスペースがあるんですけれども、ちょっと座れる場所がたくさん用意されているんですね。なので、そこに座って本を読んだり、お話をしていたり、特に小さなお子さんがいても、その小さなお子さんが声を出したりしてもいいスペースもその中に併設されていて、あとは、中高生というか10代の利用者が一番割合的には多いんだそうです。これがやはり従来のものとはちょっと違うなと。やっぱりそのための工夫はたくさんされていて、学習スペースは、時間が2時間と決められていて、2時間たつとそのスペースは空けなきゃいけないんです。空けたその場で、予約機器の前にまた並んで、また予約をして、また中に入る。そういうような方もいるような形で、とにかく無料の学習スペースは満席でした。

平日の午後に行っていますから、なぜ平日の午後にこんなにたくさんいるんだろうというぐらいに人がいたんですけれども、そこで学習されている方は、高校生ぐらいの方もいたんですけれども、一般の方も結構たくさんいらっしゃっていて、そこでいろんな調べものをして、より専門的なことを調べたければ、そのまま図書館に行って書籍を借りて、そこで戻って調べる、こういうようなこともされているという話を聞きました。

あともう一つは、市民活動のスペースが、ほぼ満室だったんです。どの部屋をのぞいても何らかの活動をしているんですね。やはりそういったところで、うまく施設が活用されているなというところで、当初予定した倍近くの人に来てしまっている課題を今、抱えているというような話も聞いてきましたので、全てというわけではないんですけれども、その中の内容を精査しながら、和光市でも取り入れられるものは取り入れられた

らいいなということを感じて帰ってまいりました。

○山田委員 場所的にもすごくいいですね。

○石川教育長 そうですね、いいところですね。

○山田委員 どのくらいかかっているんですか、総工費。

○石川教育長 総工費については資料をもらっていないので、分からないんですけども。

○山田委員 ゆったりとしたスペースで。

○石川教育長 建物そのものは、そんなに大きいわけではないですね。ただ、縦には地上4階、地下3階であって、地下3階は駐車場スペースでしたね、たしか。1、2階が若者のスペースみたいになっていて、フロア的には数が多いというのが特徴だと思います。

○村中委員 そのスペースというか施設は、どのぐらいの範囲の人たちを対象にしているのか。あるいは、八王子市全体の人たちが、多分、八王子市の人全部利用できるんだろうと思いますけれども、目標とする地域の利便性みたいなものはどうなんでしょうか。

○石川教育長 これは武蔵野市なんですけれども。

○山田委員 朝霞市ぐらいですよ。

○石川教育長 近隣の三鷹市とか西東京市、小金井市、杉並区、練馬区辺りからも来るとい話は聞いています。

何か御質問等ございますか。

○村中委員 ほかの市からという人は、お金を払って利用するのか。

○石川教育長 その話は聞いていますか。

○山田委員 有料化とかそういうことはないですね。

○横山部長 普通の図書館と同じですよ。有料のワークスペースみたいなところと、お部屋の貸出しは有料ですよ、きっと。

○村中委員 多少、市民とほかの市の人と差をつけないと。予算の話ですから。

○石川教育長 資料がありますので、後ほどよく見ていただいて、次回以降、こんなの和光でどうだというような御提案があれば、よろしいのかなと思います。

○山田委員 場所的に考えられるのは、第三小学校の建設。

○石川教育長 そうですね。ぜひこういった先進的な施設を、この教育委員で視察に行けるといいですよ。

その他、委員の皆様より御報告ございますか。

○村中委員 報告というほどのものじゃないんですが、もうすぐ12月です。それから、あ

っという間に1月になって、受験のシーズンです。多分、受験をする子たちは、今からそろそろ追い込みが始まる頃なんですが、大事なことは風邪をひかないということ。それからあと、女の子は生理痛とかいろいろ勉強に差し支えるような障害みたいなのが起こるから、それを事前にお母さんたちがチェックというか、先に心配して医者の方でコントロールできるようにしてあげるとか、まずそういった健康面から少し教育委員として心配します。

それから、中学受験、高校受験、なるべく受験を僕はしたほうがいいと思います。落ちようが落ちまいが、受験の問題というのは、今まで小学校、あるいは小学校を含めた中学校のものを全部含めて大体、それが結構出てくるんですね。だから、それまでの人生の集約みたいなものがテストになりますから、今後、それを受けていると大学受験をしやすいとか、少しレベルが上がるとか、そういうことがありますし、それからあと、受験の目標の学校に関して、子どもたちにあまり自分を卑下しないように、少し難しいところを受けるようにしていただけるといいなと思います。学校の先生なんかは、君の成績だとこのぐらいがちょうどいいよとか、落ちるのを心配して進めてくれるかもしれないけれども、あまりそこら辺もちょっと信用しないで、自分を信じて頑張っていただきたいなと子どもたちに言いたいです。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かございますか。

○山田委員 チャレンジが必要ですね。

○石川教育長 そうですね。

では、よろしいでしょうか。

続いて、事前に教育委員の方々よりいただいた質問に対する回答を担当課からお願いいたします。

○横山部長 では、私のほうから山田委員さんから、新設校の建設以来、下新倉小学校のことだと思いますが、教育費の削減の中で、各学校での予算が減ってしまったことについて、現在もそのままの状態であるということでしょうかという御質問をいただきました。

この御質問に対しまして、下新倉小学校建設の平成27年度前後の一般会計歳入歳出予算総額に対する教育費の割合について、比較できるように取りまとめました。本日配付

させていただきましたA4の横長1枚の表を御覧いただけますでしょうか。

ここにありますが、あくまでも当初予算の金額となりますので、その後の、増額ですとか減額の補正の予算の分というのは含まれておりません。最終的には、決算の予算減額とは違う金額となっております。あくまでも、当初予算の金額として明示させていただいております。

この資料には書いてはいませんが、教育費の割合、平成24年度から下新倉小学校建設計上の平成27年度までものを除いた12年間の平均は10.1%となります。一般会計に対して教育費は10.1%。小学校建設後、平成29年度から令和3年度まで8%台が、真ん中の黒い枠の中で囲ませていただいたんですが、8%台が続いていましたが、令和4年度以降は10%以上の割合となっております。また、令和4年から令和6年度までの直近の3年間の平均は11.52%となっております。

多くなった理由につきましては、第三小学校の取得費ですとか、あとは第三中学校の特別支援学級の建設工事があったり、それから令和6年度に関しましては、小中学校の体育館の空調の建設等がありますので若干増えています。

この表から読み取れることは、一時期よりは一般会計に対する比率というのは上がってきたのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○山田委員 私が言っているのは、学校ごとの予算というのがありますよね。全体的な予算は、ハード面でいろいろと必要な施設をつくってきて増えているんだけど、この学校単位で必要なものを買えるか買えないかというような状況の中で、あれ以降、同じような状態が続いているんじゃないかと、それによって、いろんな物価が上がってきているにもかかわらず使える予算が少ないということは、いろんな面でマイナスになるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○横山部長 学校で使える予算といいますと、消耗品が一番分かりやすいかと思うんですが、消耗品に関しましては、年度ごとに違うものがありまして、一概に今年度が減りつつあるとか、同じに保っていますというのがちょっと大変表現がしづらいのですが、確かに平成の何年ですかね、ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、一時期よりは消耗品は少し減ったかなという時期もありました。でも、今、それほど低いわけではないかなという認識はあるんですけれども。

○山田委員 学校によっては、予算がなくて厳しいという声も聞いたので、その辺もちょ

っとよく各学校の状況を、大きな学校と人数的に違いますよね、小学校と中学校でも。その辺の割合とか、その辺も考えながら予算を配分して、やっているんだろうとは思いますが、それでも足りない部分があるということは考えたほうがいいのかと思います。

○石川教育長 学校のものに関しては、一応ベースの額があって、それプラス児童生徒数の増減によって傾斜配分されている形になっているんですけれども、同時に、消耗品と校用備品というのが一体型になっていて、校用備品も一定額使うと、それが増額すると消耗品は多少減額される。反対に、校用備品があまり多くないときは消耗品が増えるというような仕組みを今取っているんですね。なので、もし消耗品が足りないと言っている学校があったとすると、その年、校用備品を多く買ったとかということがあるのかもしれない。それはまた聞いてみなければ分からないですけれども。

○山田委員 必要な校用備品であれば、購入しなければいけないですよね。それによって、消耗品が減ってしまうというのもちょっとおかしい話ですよね。

○石川教育長 各学校に対して、総額で額を決めているんですね。なので、総額で決めているので、それをどう配分するかが学校裁量ができるようにしているんです。かつては、そうではなくて、分かれているために、校用備品が、これが欲しくても予算額が足りないから買えないとかというようなことがあったわけなんですけれども、今はそれを、今年は校用備品を多く買いたいという学校があれば、それができるような仕組みになっているというふうに理解していいのかなと思うんですけれども。

ただ、それとは別に、いわゆる校用備品というのは、教育活動にどの学校においても絶対的に必要なものということで購入していくわけなんですけれども、特にその学校の特色ある活動をしたい、その学校が独自に欲しいというものになってくるとなかなか校用備品の予算でということにはいかなくなるので、その分を今、ふるさと納税を募って購入をしていくということなので、むしろ学校が使える額は、減ってきているというよりは横ばいか、やや伸びている状況に今あるんじゃないかなという気がするんですね。

○山田委員 ふるさと納税というのは、各学校に対して対応しているんですか。

○石川教育長 12校に全部アナウンスはしています。ただ、それで、自分の学校はやりたいというところで応募をするという形を取っています。

○山田委員 各学校で、ふるさと納税で寄附を募っているという形ですよね。手を上げないところは対象外ということですね。

○石川教育長　そうですね。

○山田委員　全部、公平にやればいいんじゃないですかね。

○石川教育長　それぞれの学校が必要とするものは違うので。

○山田委員　必要とするものではなくて、学校で使えるお金を寄附するという形にすれば、こういうイベントがあるから、その寄附を募るとかそういうのではなくて、常に支援をしていくというそういう仕組みであったほうがいいのかと思うんですけども。

○石川教育長　その辺はどうですか。

○横山部長　今の和光市の寄附の状況といいますのは、クラウドファンディング型みたいなものもありますし、あとは、総合振興計画の項目に合わせた内容で、ちょっと今手元にはないんですけども、子どもが肯定感を持って生き生き暮らせるような項目であったりとか、また、都市基盤であったりとか、そういうのまでは選べるような形になっていまして、何も選ばないものに関しては市長のほうの裁量で使い道を決めることができるんですけども、学校関係として頂いた寄附も一旦基金に積むような形になりまして、基金に積んだ後は、各予算で計上して、この基金を活用して例えばサッカーゴールを買いますとか、バスケットボールを買いますとか、楽器を買いますとか、そういうような使い道を決めて公平にといいいますか、そうなりますので、学校で自由にといいいますか、市の予算として計上できるものとして使うような感じになってしまうので、学校に直接渡して、これは後で学校で自由に使ってくださいというのが今現在にはできないような形になっています。

○山田委員　自由に使えるというのは、もう最初から使える予算のものしか。

○横山部長　そうですね、必ず予算に計上して、明確に透明性を持って使うという形が今の寄附の制度の形になります。

○山田委員　名前つけちゃえばいいということですね。

○石川教育長　ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長　では、続けてお願いします。

○辻次長　同じく山田委員からの2つ目の質問です。

各校の相談室の状況ですが、人数に応じた部屋の広さや個別に対応できる部屋などは確保できているのでしょうかという御質問です。

本市では、小中学校12校に教育相談員、また、中学校3校にはさわやか相談員を配置

して、子どもや保護者の相談に対応しています。

お部屋ですが、各学校には相談室があり、そちらで相談対応をしています。各学校の相談室ですが、その学校の実情に応じて、場所や位置、大きさなどを考慮して設置されています。教育相談の専門の部屋がたくさん確保されているわけではないんですけれども、各学校の相談室を中心に、ほかの空いている教室とかもうまく使いながら臨機応変に対応されているところです。

以上です。

○石川教育長 御質問ございますか。

○山田委員 不登校気味の子が増えてくると、どうしてもそういう場所が子どもたちの人数が多くなってきて、それに対するスペースが非常に狭くなってしまうようなケースもあるので、限られた学校施設の中でどういうふうにスペースを確保していくかというのは難しいことですが、予算を出せて、もしそういう三中のように支援学級のスペースをつくったように、スペースがあれば、そういうものをつくってもいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○辻次長 今後、学校と相談しながら対応していきます。

○石川教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続けて次の質問をお願いします。

○福田次長 3、予算の関係で遅れていると言われている学校の建て替えですが、事前の計画案の部分などの検討を早めに行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。これについては、資産戦略課が先行して行うのでしょうか。

3についてお答えします。

まず、市の方針としましては、上位計画の第2次和光市公共施設マネジメント実行計画で学校、そのほかの公共施設全体をどうマネジメントするのかという中で、小学校の校舎の建て替えについては、令和9年以降の第3次マネジメント実行計画期間に実施すると示されております。現状、具体的な年度が決まっているものではないため、今後第3次実行計画策定から建て替えの時期、事業費などが明らかになってくるものと認識しております。

これを踏まえながら、山田委員のおっしゃるとおり、基本方針などについてでき得る検討から準備を始め、適切な時期に事業費などに合わせて基本方針を策定していくこと

になると考えております。

以上です。

○石川教育長 御質問ございますか。

○山田委員 この資産戦略課というのは、学校建設には絡んでこないんですか。

○福田次長 いえ、プロジェクトのほうには。

○山田委員 チームには入るグループですよ。

○福田次長 はい。こちらのマネジメント実行計画を立てていく担当課になりますので、それは全体的なもののマネジメント、計画を立てるという立場になります。

○山田委員 あっという間に令和9年とか来てしまうと思うんですよ。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 そのときに、担当が代わっちゃっているかもしれないけれども、そのときの人たちのために、事前に進めていくことが必要かなと。

○石川教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、次の質問をお願いします。

○辻次長 天内委員より御質問をいただいております。

就学時健診が行われました。来年の新1年生の準備も進んでいるかと思います。小1の壁と言われて久しいですが、幼保と小学校では、そもそもの基本生活が異なります。幼保と小学校のスポット的な交流以外で、この急激な変化を和らげるための取組や指導事項を教えてくださいという御質問です。

今、委員御指摘のとおり、幼稚園・保育園と小学校、また、中学校、高校など、校種等の接続については、例えば小1プロブレムですとか中1ギャップなどと言われてまして、校種等の円滑な移行が課題となっています。

本市では、幼稚園、保育園、小学校の先生方で構成する和光市幼保小連絡協議会を設置して、その改善に当たっています。具体的には、主に年2回の連絡協議会、全体会における情報共有や各学校での園児の体験会等の調整等を行っています。

また、これから就学を控えている園児たちの不安の解消や就学への期待を高めるための幼稚園や保育園におけるアプローチカリキュラムですとか、就学してきた子どもたちが円滑に小学校生活になじめるようにするための小学校におけるスタートカリキュラムという考え方がありまして、それぞれの園とか学校では、それに基づいて具体的な保育、

教育課程をつくって実践しております。

今日、お手元にクリップ留めで、ホチキスで留めた資料があるかと思います。ホチキスの1枚目は、これは和光市でつくっている小学校へ入学するまでにできるようになりましょうというもの、裏面にもう少し細かい、入学までに家庭で心がけたいことというものの資料で、保護者に配布しているものです。

それから、ホチキス留めの2枚目と3枚目は、これは抜粋になるんですが、埼玉県のほうで、いわゆる接続期プログラムというふうなものを設定しまして、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指した手引のような資料が示されております。

先ほど申し上げたアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムというのが、ここの中の一冊後ろの3枚目のところの、ページでいうと5ページというところにその言葉がありまして、3枚目の裏を見ると、大体こういうふうになっているんだなというのが分かるかなと思います。幼児期の教育の最後のところと、小学校へ入学するところでこういうふうにするといいですよというふうなところが書いてあって、これを基に各学校が、学校のほうでいえば4月8日に入学した後からのこういうことをこの日はやってみましょうということを示しています。

今後も、幼稚園、保育園、小学校が一体となって、この接続期を乗り切る子どもたちを育ていけるように連携してまいりたいと思っております。

以上です。

○石川教育長 何か御質問等ございますか。

○村中委員 このギャップというか幼児教育から小学校教育、子どもたちにとってみれば多少のストレスとか、要するにびっくりするだとか、頑張んなきゃなとか、そういったストレスがかかるんですね。結構、このストレスが大事なんじゃないかなというふうに思います。

だから、いきなり初めのところでびっくりするとか、そういうことも多少あったほうがいいような気がする。すごいことをやるんだとか、これから学問を始めるんだとか、遊んでいた時期からそういうことになるわけで。という子もいるけれども、ギャップで体が動かなくなっちゃう子もいるかもしれないので、そこら辺はどうなのかなと。何の質問にもなっていないようで、すみません。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 ありがとうございます。

小学校入学までにできるようにということで、最初にお示ししていただいている資料があるかと思うんですけれども、それは年明けぐらいの時期に配布する感じですか。多分、子ども向けと大人向けかなと思いながら見てはいるんですけれども、これはちゃんと説明があって、こういうふうにやっていこうねみたいなどころでの誘導をかけていく感じになるのでしょうか。

○辻次長 学校のほうで入学説明会とかでこれは配布していますが、データ自体は、学校だけでなくて連絡協議会で見直しをして作成をしているものなので、幼稚園とか保育園でも、もしかしたら活用されているのかもしれないんですが、ちょっとそこまでは我々のほうで把握しておりませんので、一応そんな感じで使われているかと思います。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

結構、保育園のほうが強いのかもしれないんですけれども、遊び要素がとても強くて、自分の好きなように、やりたいようにやっていいんだよという世界が強い気がするんですよね。そこから、小学校になると座っていなきゃいけない、人の話はちゃんと聞かなきゃいけない。制限されることに対して耐えられない子というのが一定数いるのは感じているので、自由はとても大事なんですけれども、やっぱりその一方で、話を聞くことであつたりとか、必要に応じて立ち止まるというようなことも、小さい時期から遊ぶのに加えて練習をしていかないと、やっぱり突然環境が変わるということに対して難しい部分があるんじゃないかなと思います。いろんな取組をしていただいていると御説明いただいておりますが、小学校以上というところではなく、もうちょっと下の段階からうまくなじめるような仕組みをつくってほしいなと思います。

○山田委員 今おっしゃるとおりなんですけれども、幼稚園と保育園でやっぱり内容が違うので、ある程度、遊べるとかそういう自由なところが。幼稚園は、割ときちっとしているような集団生活を重んじるようなそういうところがあるのかなと。やはりそっちのほう小学校に行ったときにはスムーズになじめるかなと思うんですが、保育園のそういう自由というのも非常に必要なことだとは思いますが、だから、自由ではなくて、やるときはきちっとできるような、そういう幼児教育というものをしっかり構築していかなきゃいけないと思うし、先ほど村中委員が言われたように、ストレスというのは大事なことだと思うんですよ。ストレスのない社会で生活するのはあり得ないと思うし、それがあって次のことをいろいろ乗り越えていったりすると思うので、よくないストレスはいけないけれども、先生が言われたように、ストレスというのは大事な、

生きていく上で社会生活をしていれば重要なことかなというふうに思います。

その点、子どもたちにも、ある程度はそういうことも少しずつ体験させて、成長して
いってもらうのがいいかなというふうに思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

幼保小連絡協議会の中で、次回、担当課のほうから教育委員会でそういった話があったということも伝えていただけるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事前の質問は以上になりますが、ほかに何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて、事務局から諸報告をお願いいたします。

○横山部長 では、私からは、本日12月定例会の招集告示が行われましたので、補正予算
の関係で教育委員会関係のことについて報告させていただきます。

縦のA4、1枚の紙を御覧いただけますでしょうか。

教育委員会の項目として6つ挙げさせていただいております。

上から順番に申し上げますと、教育振興業務の事業では、25万円増額補正しまして、
日本語指導員の派遣対象の児童生徒が増えましたので、その謝礼が不足するため、増額
補正を行います。

次の小学校施設整備につきましては、第五小学校において普通教室のGHP型の空調
機の不具合がありましたので、更新するため増額補正を行います。こちらは6,160万円
となります。

次に、児童教育活動費としまして、減額133万5,000円ですが、こちらはプールの民間
業務委託料が当初の見込みより安価でしたので、減額の補正を行って対応します。

その次、文化財の保護に関しましては、97万3,000円、大イチョウの維持、それから
適正な管理のための補助金を交付するため、増額の補正を行います。

その次に、南公民館の施設整備としまして1,580万円、こちらも調理室等、ほかのお
部屋で空調機の不具合が生じたので、更新を行うため増額補正を行います。

最後に、学校給食業務としまして520万5,000円、こちらは給食協会と締結しています
業務委託、調理業務委託において最低賃金の増額に対応するための増額補正となります。

以上が12月定例会で補正予算として計上させていただくものになります。

○石川教育長 続いて、教育総務課、お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、中学校施設整備における大和中学校屋内運動場空調設備設置工事について御説明いたします。

当該工事につきましては、設備工事の入札から当初約1か月の着工遅延がありましたものの、担当者、現場監督員の采配によりまして、夏季の台風時期に工程の調整を図ることによって安全に工事を進めることができました。現在、空調機設置工事は終了としており最終の外構工事を行っておりますが、これについても今月の工期内に完成、12月4日に財政課の完了検査の受検を予定しております。

本日、この定例会終了後、前回に続きまして先ほど御報告しました大和中学校体育館に空調機が設置されましたので、お時間がございましたら教育委員の皆さんに体験をいただきましてということを計画しております。

クラブ活動の始まる時間の関係がありますので、短時間になってしまうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校現場では、11月に入って様々な行事等行われております。先日のスポーツ大会には、牧委員にも旗振りのほうで御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

また、研究発表も、先ほどの教育長の報告のところから、この後も予定されております。もし御興味ありましたら、お声がけいただけたらと思います。

一方で、学校現場の体調不良者等が心配されているところがありますが、先ほど村中委員からも話がありましたが、本市で現状は学級閉鎖等に係る情報はまだありませんが、ほかの自治体では増えてきている状況も報道等でなされていますので、感染症予防の対応等、改めて学校と確認しながら対応してまいりたいと思います。

4点、皆様に連絡があります。

1点目、給食関係になります。給食関係で2つほど。

1点目は、米飯給食についてです。お米の価格が大幅に高騰していることに対応しまして、現在、米飯給食に対しての補助を検討しています。また、新潟県十日町市のお米を毎年度10月以降、月1回程度提供していましたが、十日町市のほうから1月から3月分のお米の提供がちよっと難しいという連絡がありまして、来年1月から3月は、残念ながら十日町市のお米による米飯給食の提供ができなくなりました。

2点目は、下新倉小学校の給食調理業務委託事業者選考の実施についてです。現在の委託業務が今年度で終了予定であることから、令和7年4月1日からの調理業務委託事業者の選考をプロポーザルで実施する予定です。12月4日に選考委員会を行いまして、優先交渉権者を決定する予定です。

次に、ふるさと納税についてです。先ほど資料のほう、お手元にあるかと思います。

本市では、今年、各学校に参加を募って実施しております。今年度は、そちらのチラシのとおりになりまして、この秋に応募してきたのが第三小、第四小、第五小、北原小、大和中学校になります。裏面のほうには、第四小のSLと白子小の陸鷺のほうは、これはずっと継続してやっている内容でして、全て今やっている内容がこちらになります。御存じだと思いますが、ぜひ市外の親戚の方とか、お友だちの方の寄附をぜひ、返礼品もたくさんいいものがありますので、お声がけいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、3点目は、卒業式の告示についてです。資料はありません。昨年度は、こちらから幾つかの案を12月の定例会で提出させていただきまして、その日から作成しました。今年度も、また次回、案を提示する予定なんですけど、もし事前に何かリクエストとかあれば、お知らせいただければと思います。

ちなみに、昨年度は小学校が大谷翔平選手の話と、中学校は川口工業の掃除部の話題だったかと思います。

最後に、教育委員の皆様と、教職員、保護者、地域の方との懇談会についてです。

開かれた教育委員会の取組の一環として、平成26年度より実施しております。昨年度は第二中学校区の4校の先生方、保護者、地域の方と懇談を行いました。今年度は、第三中学校区の方々との懇談を考えております。

お手元には、昨年度の資料がありますが、現時点ではまだ昨年度に準じた形での計画をしようと考えておりますが、もし何かこういうふうにしたいなということがありましたら、可能な範囲で対応できたらというふうに考えておりますので、お声をお寄せいただけたらと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 続けて、生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課からは2点、御案内させていただきます。

1点目は成人式についてです。今年度の成人式の対象者は、11月1日現在で808人と

ということで、企画運営を行う実行委員については15人、出身中学校別ですと、大和中学校5人、第二中学校3人、第三中学校7人となっております。

式典の内容としては、本市の先生方ですとか和光市ゆかりのアスリートからのメッセージをいただいたもの、あとは、実行委員が動画を制作いたしまして、自分たちが生まれてから成人式を迎えるまでを振り返るスライドショーなどを予定しているところです。

こちらの成人式、今年度も教育委員の皆様には御来賓として御出席いただきたいと考えております。後日、また改めて文書で御案内申し上げますが、開催日時は令和7年1月12日日曜日、3連休の真ん中の日曜日になります。13時30分開式となりますので、御予定いただければ幸いです。

2点目は、公民館3館の共催で開催する人権講座の御案内です。お手元にカラーのチラシをお配りしております。今回は、講師といたしまして、NPO法人レインボーさいたまの会代表理事の鈴木様をお迎えいたしまして、LGBTQをテーマとして、多様性と共生社会について考える講座となっております。

日時は、12月7日土曜日、10時からということで、会場と申込み先は中央公民館となっております。御都合よろしければ、ぜひお誘い合わせでお越しいただければ幸いです。

生涯学習課からの御案内は以上となります。

○石川教育長 では、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、12月に予定している事業の御案内をさせていただきます。

12月1日日曜日、青少年相談員によるクリスマスケーキづくりを中央公民館で、また、第29回和光市スポーツ少年団本部スポーツ大会をアーバンアクア公園で予定しています。

12月7日土曜日、スポーツ推進員によるスポーツ指導として、ポコ・ア・ポコさんから希望があり、ボッチャ指導をさせていただきます。

また、12月8日日曜日は、凧揚げ大会を市民会議が主催で、育てる会連合会の凧づくり教室と連動して樹林公園で開催します。例年は1月、年明けに市民会議が河川敷の運動公園で実施しています。寒いのでなかなか参加者が集まらないという現状がありましたので、今回は樹林公園で開催する形で計画をしております。

12月14日土曜日、那須烏山市スポーツ交流会を那須烏山市会場で実施します。また、体育指導員のほうでは、レクリエーション教室を、こちらは和光市の総合体育館のサブアリーナで、卓球、ソフトバレー、バドミントン、ボッチャという競技で実施する予定

です。

青少年担当では、12月14日同日に、青少年健全育成作文の発表会を、サンアゼリア小ホールで例年同様実施予定です。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの諸報告について、何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、次回の日程をお願いいたします。

○福田次長 次回の日程になります。令和6年第12回定例教育委員会は、12月26日木曜日、午後1時30分から市役所4階403会議室で行います。

○石川教育長 それでは、これをもちまして第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時47分

第 1 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員